

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06 (6375) 0158
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 尾家 健太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06 (6375) 0158
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 尾家 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第62期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の倉庫業への事業展開を勘案し、事業目的を追加するものであります。

コーポレートガバナンス体制の更なる強化に向け、執行役員制度の見直しを行い、所要の変更を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、同制度の導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、尾家啓二、尾家健太郎、坂口泰也、野々村透、田辺彰子、壽英司、岩辺裕昭の7名を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、森下豊氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役 佐々木亮司氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	63,654	60	-	(注)2	可決 99.90
第2号議案					
尾家 啓二	57,451	6,264	-	(注)1	可決 90.17
尾家 健太郎	60,075	3,640	-		可決 94.29
坂口 泰也	60,079	3,636	-		可決 94.29
野々村 透	60,058	3,657	-		可決 94.26
田辺 彰子	60,192	3,523	-		可決 94.47
壽 英司	63,548	167	-		可決 99.74
岩辺 裕昭	63,557	158	-		可決 99.75
第3号議案	63,602	112	-	(注)1	可決 99.82
第4号議案	57,179	6,536	-	(注)1	可決 89.74

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上